

ゾラとドレフュスにおける真実を語る言葉：悪魔島の沈黙と取り戻した声

高橋，愛
法政大学社会学部：准教授

<https://doi.org/10.15017/7162054>

出版情報：Stella. 42, pp.297-317, 2023-12-18. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン：
権利関係：



ゾラとドレフュスにおける真実を語る言葉

——悪魔島の沈黙と取り戻した声——

高 橋 愛

1894年から1906年にかけて、フランスの国論を二分したドレフュス事件は党派間の懸隔を拡大し、人々は長期にわたる激論を繰りひろげた。ドレフュス派が「真実」を求めて闘い、エミール・ゾラも敢然と言論活動を続ける一方、反ドレフュス派は「伝説」を次々と捏造して対抗した。「アンリ偽書」をはじめとする虚偽は事件を複雑化し、歴史に暗い影を落とすことになった¹⁾。

事件が第三共和政下の諸争点を噴出させる事態に発展するなか、渦中のアルフレッド・ドレフュスは1895年に悪魔島へ移送され、十分な説明も受けず、自らの置かれた状況も把握できないまま、孤独な空間で長い時間を生きた。逮捕された1894年10月15日から共和国大統領エミール・ルーベによる特赦令で釈放された99年9月19日までの期間を、ドレフュスは「生者たちの世界から切り離された我が生涯の50年」²⁾と表現している。悪魔島での日々は、熱帯地獄と病、絶対的な沈黙が脅かす狂気との闘いであった。話すことを禁じられ、紙とペンのみを与えられた獄中のドレフュスは、自らの知力を頼りに執筆と読書を続け、妻リュシーからの手紙を命綱として生き延びた。残された日記、妻との書簡、読書メモなどは、フランス本土で不在のまま観念的な存在と化していたドレフュスが99年の帰還までに経た、彼の内面的な過程を浮かび上がらせる。悪魔島において、ドレフュスは極限の状態で思考し、それを言語化したうえで、生きる意味を明確にした。実体のない流刑囚であることを拒否し、声を取り戻して祖国フランスへ真実を訴えたとき、独房で書き続けた言葉は重要な意味を持つことになるのである。

ゾラは、ドレフュスの釈放から10日後、9月29日の『オーロール』紙に公開書簡「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」を発表している。前年の「共和国大統領フェリックス・フォール氏への手紙」(通称「私は告発する……!」)に起因する亡命生活を終え、3カ月前に英国から帰国したばかりであったが、

「無実の人間が家族のもとへ戻った日」に認めた「手紙」を公表し³⁾、アルフレッド・ドレフュスのみならず、妻リュシーと当時8歳の長男ピエール、6歳の長女ジャンヌも擁護したのである。ドレフュス本人による真実の語りに光を当て、その言葉に然るべき意味と価値を与えようとした、99年のゾラの態度も明らかになっている。

本稿ではまずドレフュスが悪魔島で残したエゴ・ドキュメントを概観し、次に99年のレンヌ裁判におけるドレフュスについて確認する。そのうえで、「無実の人間」のエクリチュールと深い連繋がある「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」を検討し、その射程を考察する。

悪魔島でペンを執る——生を語るエクリチュール

ドレフュスが悪魔島の独房に収監された1895年4月から99年6月までの時期にかんして参照しうる主な私的資料は、『我が生涯の50年』(1901年)に収録された「我が日記」⁴⁾(95年4月から96年9月まで)、妻との書簡⁵⁾、獄中で綴ったノートである。ドレフュスが使用したノートは34冊に達したが、当初3年分の20冊は本人によって破棄され、98年8月から翌年4月までの14冊が現存する⁶⁾。

悪魔島におけるドレフュスは、「書く」行為を通じて自己をどのように位置づけ、死の淵から生へと向かったのか。その起点は、日記が開始された1895年4月14日と見なすことができる。「我が日記(妻へ渡すために)」の表題は、ドレフュスが当初から日記を重要な「証言」とする覚悟でペンを執り、妻へ託す意図があったことを明かす。4月14日から紙の使用が認められたものの、勝手に処分できないように一枚ずつ番号とサインが記されることを知り、ドレフュスは「私が誰に紙を渡すというのか。紙に書くような何の秘密を私が持っているというのだろう」[Mf. 111]と不満を募らせるが、話すことを禁じられ、向き合うのは己のみとなり、書くことは内側の苦しみを表出し、過酷な環境で生き延びるための思考を築く唯一の手段となる。初日の日記には、有罪判決後に覚えた死の想念が記録される——「公正を欠く刑の宣告後、私は自殺する決心をしていた。[...] 私が肉体と精神に受けた責め苦は想像を超え、今は身も心もぼろぼろになっている。[...] 何度も脳に充血をきたし、人生はこれほどまでに残酷で、私は診察など受けずにこの苦痛とともにそのまま死んでしまいたいと思っ

た。自然死なのだから妻との誓いを破ることにはならず、それは救いであり、苦痛の終わりとなるはずだった」[MJ, 111-113]。そして悪魔島の監獄で襲われる苦痛は、移送中の記憶と結びつく波音によることも理解する——「私は船上ですでに経験した、ほとんど抗しがたいほどの強い海の魔力にまた激しく引きつけられている。轟く波音が大きな慰めとなって、私を呼んでいるように思われるのだ。海は私に猛威をふるう。船上ではそれに屈しないように、私は目を閉じて、妻の姿を思い浮かべなくてはならないほどであった」[MJ, 114]。海とともに感じる絶望は「ああ！ 私の足下でたえず唸りとどろく海！ 私の魂に伝わるなんという響き！ 岩の上で打ち碎ける波の泡は乳のようにとても白く、私はそこに包まれ、そのまま消えてしまいたくなる」[MJ, 116] という翌日の日記にも及ぶ。しかし走らせるペンは、過酷な船上での日々を回想し、自己の客観化を促そうとするドレフュスの心の動きをすでにあらわしている。

紙とペンを手にしたドレフュスは、ひたすら知力を働かせ、思考することで逆境を乗り越えようとする。講じた手立てのひとつが「英語の勉強」で、1895年4月14日の日記には「英語の勉強をしてみよう。その勉強で少しはわれを忘れることができるだろう」[MJ, 115] と書き記す。この選択には、彼の生い立ちが少なからず関係しているのではないだろうか。自分の誕生と出身地アルザスが人生に及ぼした影響を語る、後年の著書『我が生涯の50年』の書き出しである——

私は1859年10月9日にアルザス地方のミュルーズで生まれた。母や姉、子どもたちに深い愛情を向ける父の慈しみを感じながら、兄の温かい庇護のもとで、私は穏やかな少年時代を過ごした。私の心に残された最初の悲しい刻印は、1870年の戦争であった。その辛い思い出は、私の記憶から決して消え去らなかった。講和が結ばれると、父はフランス国籍を選択し、我々はアルザスを去らなければならなかった。私は学業を継続するためにパリへ出た。⁷⁾

ドレフュスが自己を語るうえで最初にあらわすのは、ドイツとフランスに挟まれ、二国間の歴史に翻弄された生誕地が彼に決定づける運命である。普仏戦争後に国籍の選択を迫られ、約5万人の人々とアルザスを離れたドレフュスは、「ドイツ語に卓越したフランス人」として成長した姿に故郷の痕跡をとどめた。1890年に入学し、軍人として輝かしいキャリアを歩みだした陸軍大学においても、彼は「ドイツ語に堪能」と報告される⁸⁾。言語や文化の面で特有の二重性

を保持するアルザスは、そこで生きる人々のアイデンティティー形成や精神世界に強い影響を及ぼしてきたが、この地に一度根を下ろしたユダヤ人にとって、「二重性」はさらに複雑に重層化した⁹⁾。そしてこの重層的な構造を背景として、彼らは外部と接触するたびに独特の反応と向き合うことを余儀なくされた。それはこの事件の発端からドレフュスにつきまとったものである。フランス社会において上昇志向を持ち、陸軍大学を9番の席次で卒業した前途有望なドレフュスは、まさに軍人としての成功の門口に立った矢先にドイツのスパイの嫌疑をかけられ、終身刑に処せられた¹⁰⁾。『ドレフュス事件史』の著者ジョゼフ・レナックは、1894年の軍法会議における尋問で、ドレフュスが「年齢35歳」に続けて「出身地アルザス、ミュルーズ」を「しっかりとした声で」答えたときの法廷の反応を意識している¹¹⁾。「アルザス」が呼び起こすドレフュスのイメージについては、1898年にゾラも非難することになる——「誠実な人々が、彼の地、悪魔島における尋常でない贖罪に思いを馳せ、この空疎な起訴状を読むならば、憤りで胸は激しく高鳴り、怒りの叫びを抑えることなどできないだろう。ドレフュスは複数の言語ができる——犯罪だ。[……] 彼はときどき故郷〔アルザス〕に戻る——犯罪だ。[……] 根拠を欠く、形式的な主張ばかりではないか！」¹²⁾。冤罪で悪魔島へ送られたドレフュスが、精神の平衡を取り戻す過程で一定の時間を「英語の勉強」に充て、故郷に深く根差すものから離れて「われを忘れよう」としたことは、ルーツとして挙げたアルザスの原風景とそれ以外の出自は語らない、書き手に刻印された心象を読者に想像させる。当時、兄マチューと妻リュシーも英語の習得に励み、遠方のドレフュスと同じ経験を生きようとしていた。この学習へ向ける態度は、家族の固い団結をあらわす、ひとつのしるしとなる¹³⁾。

英語を取り入れたドレフュスには新たな志が生まれ、実際に日記を見ると、継続する勉強は、閉塞した独房で新しい地平を開くひとつの契機となっている。1895年4月は「ときどき英語や翻訳をし、勉強でわれを忘れようとする。しかし私の完全に弱り切った頭脳がそれを拒み、15分もすると諦めざるをえなくなる（4月19日）」[MJ, 118]、「一日中英語の勉強を続けることはできない。私の頭脳がそれを拒むのだ（4月21日）」[MJ, 120]と難儀するが、翌月には「意志の力で英語の勉強を再開するに至る。毎日2、3時間は行うのだ（5月8日）」[MJ, 128]と明確な目標を自らに課し、6月28日に「意志の力で神経を張りつ

め、毎日3、4時間は英語の勉強ができるようになる」[MJ, 135]と達成を記録する。次節で検討するが、この学習の持続はシェイクスピア作品の読書へ発展する。日記における「英語の勉強」の記述に「意志の力で (à force de volonté)」の表現がともなわれる頃、波音がもたらす耳の苦痛も和らぐ。5月4日夜には次のように綴る――

岩に打ち寄せる波音のみが破る、周囲を支配する沈黙のなかで、私はここへ来たばかりの頃、自分の苦痛を残らずリュシーへ書き送ったことを思いだした。かわいそうな妻は、この恐ろしい状況でも十分に苦しんでいるはずなのに、私がわざわざ愁訴の声を聞かせて、さらに悲しい思いをさせることはなかった。私が意志の力で自分に打ち勝たなくてはならないということだ。私が模範となり、使命を遂行するうえで必要な力を妻に与えてやらなければならない。[MJ, 127-128]

獄内に響く波音は変わらず自省を促すが、「意志」を習慣化したドレフュスは、この時期に至って、すでに自らの内なる力を引き出している。「英語の勉強」は「意志の力」と結びつく象徴的な行為で、日々の記録は行いの証左となる。7月20日の日記には「私の唯一の仕事は、英語を少々勉強することだ」[MJ, 138]と書く。

この「意志の力 (volonté)」は、ドレフュスと妻リュシーが共有した重要な言葉のひとつであった。1895年1月27日にリュシーがドレフュスへ宛てた手紙には次のように記されている――「お便りがなく、心配でたまりませんでした。その時期を乗り越え、意志の力が再び打ち勝ちました。闘うために、私はまた強くなったのです。私たちはふたりとも生きなければなりません。あなたの名誉回復までたどりつき、真実が明らかにされなければなりません。私たちの義務が果たされ、私たちの姓がこの汚れをそそぐとき、私たちはようやく死ぬ権利を得るのでしょうか。でも、そうなったら、幸福な日々が戻ってくるでしょうね」¹⁴⁾。軍の検閲、写しのみによる送付、郵便の遅延や不着といった制限をとまなう悪条件下で、手紙を通じて事件にかんする情報を伝達できないふたりは、「意志の力」、「義務 (tâche)」などの語を繰り返し書き、共通の意思を確かめ合った。そしてこれらの語を反復することで、ドレフュスはたえず「生」へ立ち戻ることができた。脱走の謀議にかんする虚報で、1896年にいっそう厳重な監視体制におかれたドレフュスは、小屋の周囲にめぐらされた高い柵によつ

て海景を遮られ、夜は足枷をはめられてベッドに固定される。その結果、同年9月10日には「疲労困憊し、精根尽き果てたので、今日でこの日記をやめる。私の力がどこまで持ちこたえられるのか、いつなるとき私の頭脳がこれほどの責め苦に耐えかねて壊れるのか、もう分からない」[M], 166]と痛ましい言葉を綴り、ついに日記を閉じてしまう。だが10月3日付のリュシー宛書簡では、「私たちのあるかぎりの良心をもって、命尽くの殉教に苦しむ正しい人間として、呻きも嘆きもせず、一途に私たちの義務を果たすことで何よりも高く自らを持さなければならない。私にとっての義務ができるだけしっかり生きることであるならば、お前やお前たち全員にとっての義務とは、あらゆる協力を訴えてこの悲劇の真実を求めることである」¹⁵⁾と書き、妻と果たすべき「義務」によって、「意志の力」ともなった闘いが再開されたことを明かす。ここでドレフュスが「義務」の語として、「tâche」よりも道徳的義務感を含む«devoir»を選んでいることも注目に値しよう。

こうした時期を経て、1897年11月4日、「正義」へ向けた闘いを強く意識し、言説の主体として妻に力強く語るドレフュスの姿が現れる――

私の意志は、お前の、お前たちの意志であると分かっているが、それは何ものにも決して打ち負かされないとお前にははっきり伝えておいた。すべての義務と結びついた、この感情こそが私を生かし、さらにはお前や皆のために、一切の個人的な問題や感情を超え、ただ正義と償いのみを求める行為において、あらゆる協力、これまでにないほど力強い皆の努力を私に望ませたのだ。¹⁶⁾

沈黙を強いられて書くことを促されたドレフュスは、無辜の一市民として、自分と他者、社会とを隔離している独房から声を立てずに「正義」を叫び続けている。悪魔島で収監されて3年が経つ1898年2月7日には、自らを「自分のため、家族のため、ひたむきに正義を要求する人間」と確言する――

お前や子どもたちを思い、私たちがこの世で持つ最も大切なもの、つまり私たちの名誉と子どもたちの命を前にして、苦痛に打ち震えながら、意志の力を最大限ふりしぼり、私は再起する。そして当然の権利として、自分のため、家族のため、ひたむきに正義を要求する人間の訴えをいっそう感情を込めて叫ぶ。¹⁷⁾

このように、過酷な環境に耐えるドレフュスは書き続けることで死を払い、強い「意志の力」によって、自己のエクリチュールを「生」の証とした。そして

正義の要求を「当然の権利」と記したとき、「この世で最も大切なもの」として強調したのは、彼らの名誉とふたりの子どもの命であった。

ドレフュスの幽閉生活を考えるうえで、この「書く」行為と密接な関係を表すのは、彼が並行した読書である。現存する 1898 年から 99 年までの読書メモを検討しよう。

獄中の読書と息づく言葉

悪魔島で使用されたノートには、ドレフュスが理工科学校時代の授業を思い出して解き直した数々の方程式や幾何学模様のデッサンとともに、「我が日記」および書簡の文脈と関係づけられる文学作品の引用、読書メモなどが記されている。これらのページからは、当時の彼の思索がしっかりとした輪郭をもって浮かび上がってくる。

ドレフュスが後年「あの悲惨な時期ほど、偉大な作家〔シェイクスピア〕をよく理解したことはなかった」¹⁸⁾と回想するように、ノートにはシェイクスピア作品の引用が多く見られる。たとえば 1898 年 8 月のノートには、『オセロー』（1604-05 年）の第 3 幕第 3 場で「人の名誉はその魂の大切な宝物」と語るイアーゴの次の台詞がほぼ原文どおり書き写されている——「私の財布を盗む者はつまらぬ物を盗むにすぎません。それは何かだが、実はなんでもないものです。私のものだったものが今はそいつのものになったというだけのこと、もともと数千人の間の回りものです。だが、私から私の名誉を盗み取る者は、取ったやつにはなんの得にもならぬものを私から奪って、私を本当の文無しにしまいます」[C, 53]¹⁹⁾。これは、そもそも悪魔島へ移されて約 2 カ月後の 1895 年 6 月 3 日にドレフュスが手紙で仏訳を記し、リュシーと共有した台詞であった²⁰⁾。彼は 98 年 8 月の時点でシェイクスピアの原文へ立ち戻り、この言葉を反芻したのである。ここでイアーゴが語る「名誉 (good name)」は、同年 2 月 7 日付の書簡でドレフュスが挙げた「最も大切なもの」と一致し、ノートの記述と同時期にリュシーへ宛てた 8 月 7 日付の手紙でも、「私の名誉は私の財産であり、子どもたちの遺産となり、彼らはそれを継承しなくてはならない。私は、この名誉を祖国に要求したのだ」と語りかけている²¹⁾。名句は血肉化し、すでにドレフュスのなかで息づいているのが分かる。同じノートには、『ヘンリー四世』（1597-98 年）の第 1 幕第 1 場で王が語る「もはや二度とこの国土の

唇を、愛する我が子弟等の血で染めることだけはさせないつもり」も記され [C, 56]²²⁾、行間にアルザスの歴史やフランスの情況、我が子への思いが滲む。リア王があらわす人間の権力への過信と悲劇、誠実なコーデリアの運命に対する心情は、『ハムレット』(1600-01年)の読後に綴る、「他人の徳、他人の大罪を利用するのは、無関係などうでもよい人々なのだ。このシェイクスピアの道徳的な思想や考え方は明るいものではなく、人間を取り巻く無力な状況について、ただ憂鬱を抱かせるものである」[C, 71]に収斂され、それは『アテネのタイモン』(1607-08年)にかんするメモでも繰り返される [C, 80]。『ハムレット』の第1幕第3場でボローニアスが息子レアティーズに説く、「何よりも大事なのは、おのれ自身に忠実であれということだ。そうすれば、必然、夜が昼につづくごとく、他人に忠実たらざるを得なくなる」²³⁾の台詞も、原文の引用と仏訳が書き留められている [C, 130]。これらの記述から見えてくるのは、時代や国境を越えて語られた思想、普遍的な人間の感情に触れ、自らの立場に引き寄せながらシェイクスピアの原文を熟読玩味するドレフュスの姿である。

彼の関心は古典に限定されず、当時人気を博していたヘンリック・イブセンの『ヨーン・ガブリエル・ボルクマン』(1896年)も読書の対象としている。実在した将校の横領事件と自殺未遂に着想を得たイブセンが、世紀末のノルウェーを舞台に、背任罪で実刑判決を受けて零落した元銀行頭取ボルクマンとその生涯を描いた戯曲である。1898年8月のノートでドレフュスは、結末において落命する主人公よりも息子エルハルトの生き方に注意を向け、「作者は私たちに何を語りたかったのか。世間知らずのエルハルトが意味する『生きる』とは、ウィルトン夫人と楽しむということで、私には理解できない」と書きつける [C, 61]。この記述を意識して戯曲の第3幕を見ると、ウィルトン夫人と南国へ旅立つ決心をしたエルハルトが、制止を試みるボルクマン夫妻に対して「僕の人生なのに！ 自分の意志をもつなんてことは、一度も許されない！」「僕を変えたのは、自分の力だよ、自分の意志だ！」「ただ、生きる、生きる、生きる、それだけなんだ！」「幸せのために生きたいんだ！」と激しく反駁する一場面に行き着く²⁴⁾。ドレフュスが身近に置く言葉に心を集中して読書し、そのうえで、イブセンの登場人物が語る「意志」や「生」に抵抗を感じたことが分かる。

「生」を意識した読書は、アルフォンス・ド・ラマルティエヌの『回想録』(1870年)から「思うこと、それは生きること。思い出すこと、それは再び生

きることである」を写し取る行為からも窺える [C, 117]。ラマルティエヌの原文では、引用の一節に「それで、私はついに回想録の執筆を決心する」が続くのだが²⁵⁾、ドレフュスもやがて詩人と同じ行為に身を投じるだろう。1898年10月から11月に使用されたノートに残る、この引用の写しの下には、「*penser, vivre, se souvenir*」と綴られ、当時のドレフュスの「生」をつないだ行為の一端が明かされている。その先には、『宗教諧調詩集』(1830年)に収められた「ミリー、または故郷」(1827年)の最初の4行が書き留められる²⁶⁾。ここで2行目に注意して原詩と比較すると、ドレフュスは「*Dans son brillant exil*」における所有形容詞 *son* を *mon* に変更し、形容詞の *brillant* に抹消線を引いている。ラマルティエヌの詩を自らの世界に重ねて読んだ跡と思われる。

1899年3月から4月に使用されたノートからは、アルフレッド・ド・ヴィニーの『運命詩集』(1864年)における一編として名高い「狼の死」(1843年)への印象が浮かんでくる。この詩のなかで、ヴィニーは人間によって命を絶たれる狼のまなざしを描き、「呻き、泣き、祈るのは、等しく卑怯。運命がお前を招き入れた道において、長く重い自分の責務を力強く果たすのだ。そのあとで、私と同じように、じっと苦しんで死ぬがよい」²⁷⁾の言葉で絶望の先にあるストイシズムを表現した。宿命に耐える崇高な死生観、守るべき品位を訴える「長く重い自分の責務を力強く果たすのだ」を引くドレフュスは、詩人が用いた副詞の「力強く (*énergiquement*)」を「英雄的に (*héroïquement*)」に変更したうえでノートに筆記している [C, 216]。原詩では、家族を守る目的で人間に命を投げ出す父狼、残される母狼、2匹の子狼が登場し、母狼は「2匹の子狼がいなければ、美しく悲しい妻は、夫のみが厳しい試練を受けるのを放ってはおかなかっただろう。しかし彼女の義務は、我が子を救うことであった。飢えにじっと耐え、都会の契約には決して加わらぬように子どもたちに教えないならない」²⁸⁾と説明される。狼の家族を通して表現されるヴィニーの詩的世界は、妻とふたりの子どもを案ずるドレフュスが1895年5月27日の日記で「ああ、私の子どもたち！ 私は、我が子よりも先に自分がまず踏みつけられることを望む獣と同じなのだ」[MJ, 130]と書いたことを想起させるが、1899年のノートは、ドレフュスが己の運命をめぐって自らと父狼を重ね、思案に沈んだことを伝えている。

学究的閑暇に身を捧げようと37歳でボルドー高等法院評定官の職を辞し、古

今の作品から得た知見や、「さまざまに変転するできごとと、ときとして矛盾した不安定な思考の記録」²⁹⁾を通して深い人間性省察をあらわしたモンテーニュの『エッセー』(1580-88年)は、孤独に知性を働かせて読書続けるドレフュスの精神的支柱となった。1898年11月のノートには、第1巻第8章「暇であることについて」のほぼ全文が筆記されている[C, 154-155]。モンテーニュは、この章で「なにかのことがらでいっぱいにして、束縛し、手綱をひきしぼらないと、想像力という茫漠とした野原のなかを、あちこち野放図に身を投じてしまう」精神のありようについて認め、「暇はいつだって精神を移り気にしてしまう」から、頭に浮かぶ「風変わりなまぼろしや化け物」を観察し、それらの「目録」を作りはじめた³⁰⁾、つまり自らの思考や妄念を記録することで精神を集中し、自己を統御したと語っており、ドレフュスの長い書写は、モラリストから引き出した方法の実践に見える。さらに、同巻所収の「哲学することとは、死に方を学ぶこと」の章にかんしては「死に方を学ぶために哲学する必要などまったくない。身分の上下にかかわらず、誰もが死ぬのだ。生き方を学ぶために哲学する方がよいだろう」[C, 57]と記し、当時のドレフュスの境地を窺わせる。それは、モンテーニュがこの章自体で語った内容よりも、第3巻第12章「容貌について」で示した思想に近いのではあるまいか。反メメント・モリへ転換して死の準備に向けられた哲学を批判するに至った晩年のモンテーニュが、死は「人生の目的 (but) ではなく、生の終わり (bout)」であるから、「生きること自体が生目標」となり、「生きることを正しく学ぶとは、生そのものを規律正しく導いて、耐えることにほかならない」と説いたことまでを我々に思い起こさせるのだ。1899年4月11日の読書メモには「容貌について」の章からの引用が含まれているため[C, 218]、ドレフュスはメメント・モリの放棄に達した時期のモンテーニュの思想にも接していたはずである³¹⁾。『エッセー』の通読で思想家の死生観に触れたドレフュスが、その意識を「生」へ向かう自らの態度に直結させた可能性は大いにあるだろう。

「生」の目的となった真理の探究を目指すうえで、『エッセー』は実際にドレフュスの羅針盤となった。悪魔島到着直後の1895年4月14日、日記のなかで「これまで理性を信奉し、事物や事件の筋道を信じてきた。それから人間の正義も信じてきた! [...] ああ、なんということだ! 私の信念、私の健全な理性がことごとく崩壊するとは」[MJ, 111]を絶望的に書き散らしたドレフュスは、その

3年後、『エッセー』第3巻第13章「経験について」の書き出しでモンテーニュが語った、「ものを知りたいという欲望ほど自然な欲望はない。我々は、知識へと導いてくれそうな、あらゆる手段を試してみる。そして理性で足りなければ、経験だって使うのだ。[…] 真理とは非常に偉大なものなのだから、我々をそこへ導いてくれるならば、いかなる手段も軽く見てはならない」³²⁾を冷静に要約している[C, 101]。かつて評定官であったモンテーニュがこの章で、誤審や冤罪による司法手続きの犠牲者、法解釈、正義に言及していることに留意しよう。ドレフュスは、第3巻第8章「話し合いの方法について」から「ばかな連中とは、誠意をもって議論するなど無理な話だ。[…] その成果といったって、真実を失い、無にしてしまうのが落ちである。プラトンが『国家』で、生まれつきそういう素質のない人間に討論術の実習を禁じているのもむべなるかなといえよう」³³⁾も書きつけ、「知識・学問とは、これを持つ人次第で、王の杖(sceptre)ともなれば、道化の杖(marotte)ともなる」³⁴⁾を転写している[C, 192]。

1899年3月のノートに、第1巻第9章「うそつきについて」から「うそをつくというのは、呪われた悪徳である。我々はことばを持っているし、そのことばによっておたがいに結びついているからこそ、人間なのだ。だから、うそをつくことのおそろしさや、重大さを認識していれば、他の罪にもまして火刑に処するのが当然だと考えるのではないのか」³⁵⁾を選んで筆記したことは[C, 203]、多くの人間の偽りの言葉によって冤罪を被り、「生者たちの世界から切り離された」悪魔島で話すことを禁じられ、手紙を命綱とした年月において言葉がもつ意味と深さに思い至ったドレフュスの胸中を想像させる。運命に抗うドレフュスは、離島が近づく時期に、「信義にもとることなく、名誉もそこなうことなく、獲得された勝利こそ本物の勝利である」を2度書き留めている[C, 190, 216]。フロールスに拠る、この言葉を第1巻第5章「包囲された砦の司令官は、そこから出て交渉すべきなのか」で引いた『エッセー』の作者は³⁶⁾、計略や悪意、不正を退け、信義や誠実を尊ぶ意味を語った。その方向は、誠意をもって闘い、さらには正しい言葉で真実へたどりつこうとする、獄中のドレフュスの信念と一致している。

ゾラ「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」とドレフュスの声・言葉

1899年7月、3週間の航海を経て4年ぶりにフランス本土へ帰還したドレ

フスは、翌月からレンヌでの再審に臨んだ。病んだ肝臓の食事療法として、口にできるのは牛乳と卵、公判の長い審問に耐え、起立していられるように処方されたコーラ・ナッツのみで、心身ともに限界の状態であったが³⁷⁾、法廷に現れた彼の様子は再審を待ち望んできた人々にある種の失望を与えた。それは、ドレフュス派のメンバーによる後年の回想からも明らかで、シャルル・ベギーは『われらの青春』（1910年）で「我々はドレフュスのためにどんな自己犠牲も厭わなかった。だがドレフュスがドレフュスのために身を捧げるなどということはないのだ」³⁸⁾と書き、レオン・ブルムも『ドレフュス事件の思い出』（1935年）において「ドレフュスは彼の『事件』と通じ合うもの、歴史のきまぐれが彼に背負わせた役割に似つかわしいものを何も持っていなかった。彼がドレフュスでなかったとしたら、やはり『ドレフュス派』だっただろうか？」と疑問を投げかけている³⁹⁾。レンヌ到着前のドレフュスは、事件の局面や自分の立場を把握していなかったのだが、軍法会議であらためて公に姿を現すと多様な媒体に次々と記録され、不名誉な扱いを受けた。その像は、法廷における否定的な言葉とともに人々のあいだで記憶されようとしていた。

さまざまな書き手による当時の記録を見ると、衰弱した身体で法廷に立ったドレフュスに対する冷淡な反応は、彼の覇気のない声によっても引き起こされている。当時の外務書記官モーリス・パレオロークも1899年8月7日に「これらの悲痛な言葉が真実を語っていると分かる今もなお、それが嘘のように聞こえるのはなぜなのだろう？ なぜ、この男は人の心に訴えるような熱意をあらわせないのだろう？ どうして、このうえなく力強い抗議を述べているのに、その絞めつけられた喉からは情感が何も溢れ出てこないのか？」⁴⁰⁾と厳しい言葉を連ねたひとりである。ドレフュスの「絞めつけられた喉」から実際に発せられたのは、「以前、1894年に訴えたように、私は無実であるともう一度主張します……5年間、何事にも耐え忍んできましたが、ただ私と我が子の姓の名誉のために、私は無実と繰り返します」⁴¹⁾であったが、ジョゼフ・レナックも認めるように、そのすすり泣きのような声からかろうじて聞き取れたのは、「名誉」「子」「無実」の3語にすぎなかった⁴²⁾。この残響は、1894年の軍法会議でドレフュスが聞かせた「しっかりした声」の証言とは対照的である。事件が提起する問題はドレフュス本人を超えた次元で処理され、悪魔島から帰還して死守すべきものも3語に内包されていたことを思えば、これらの言葉を必死に絞り出

した男の悲痛はいつそう明確に理解できる。再び有罪を宣告されたものの、「情状酌量」が認められ、9月19日に共和国大統領が特赦を下す。釈放後のドレフュスは「共和国政府は私を釈放した。私にとって、名誉なき釈放など何も意味しない。本日からただちに、私をなお苦しめている恐ろしい誤審が正されるよう、求め続けるつもりである。私は、終局判決によって、私の無実が全フランスに知れ渡ることを望む。他人が犯した忌まわしい罪を私に被せるフランス人がただのひとりもいなくなったとき、私の心はようやく平穏を取り戻すことができるだろう」⁴³⁾と声明した。ここでも際立つのは、「名誉」の語に込められる思いの深さである。特赦の受け入れによって、ドレフュス派の内部には新たな亀裂が生じた。

この状況を概観したうえで、ゾラが1899年9月29日付の『オーロール』紙に発表した「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」⁴⁴⁾を検討しよう。ゾラは、冒頭でドレフュスを「無実の人間」と呼び、観念的な存在をひとりの「人間」として読者に強く意識させ、この「殉教者」が「夫」「父」であり、ようやく「妻」「息子、娘」のもとに帰還したことを語る。それによって、「アルフレッド・ドレフュス夫人」へ宛てた公開書簡の表題は、書き出しとのあいだに明確な主題上の連関をあらわす。9月19日は「墓から生きて自由の身で蘇った死者」を妻が抱きしめた「勝利と祝祭の記念すべき日」[LM, 969]で、ゾラもそのことへの歓喜を隠さない。それと同時に、ここで用いられる「墓」と「死者」の語は、冤罪がドレフュスを悪魔島へ送り、家族から引き離し、生の時間を不当に奪った事実も想起させる。ゾラが現前させるのは、「高い壁に囲まれた独房で死に瀕してもなお苦しみ」「レンヌ裁判という最後の責め苦」を負いながら「克己の人間として不平も漏らさず、気高い勇氣と真実への揺るがぬ確信を持って、立派な態度を貫き通した」[LM, 969, 972]ドレフュスである。その筆力はレンヌでのかまびすしい弁難に抗し、時代の風潮に鋭く切り込んでいる。

ゾラは、公開書簡発表の2カ月前、7月29日の『オーロール』紙に掲載されたインタビューで、ドレフュス事件を小説や戯曲に生かすのは「卑劣で汚い」行為であり、「事件はそもそも、もっぱら歴史(Histoire)の領域に属する」と答えていた⁴⁵⁾。それはドレフュス事件の何が歴史の事実として書かれ、残り、後世に語られるのかという問題に逢着し、その責任に関わる発言でもある。『プティット・レピュブリック』紙上で一連の記事を発表していたジャン・ジョレ

スが『証拠』(1898年)を、ジョルジュ・クレマンソーが『オーロール』紙の時評をまとめた『不正』(1899年)を出版した時期であり、ゾラも「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」において「真実と正義を愛する人々は、歴史に貢献することをやめなかったし、今後も貢献しつづけるでしょう」[LM, 972]と書いている。その点で、ゾラがドレフュス本人による言葉の重要性に光を当てていることはとりわけ注目される。冒頭で、ドレフュス家を取り戻した団欒を想像するゾラは、「ふたりの子は父がしばらくしたら語ってくれるであろう、お話を待っている」[LM, 969]と書く。それは、結末における「ある夕べに、父はふたりの子を抱き上げて膝の上に座らせ、悲劇的なお話を彼らにすっかり語ることでしょ」[LM, 976]と対になり、経験された出来事を語る主体として、ドレフュスを正当に位置づけようとするゾラの一貫した態度を印象づけている。子どもたち、後世へ差し向けられたドレフュスの証言は、強い沈黙に覆い隠されてはならない。それが明かす真実は、母の細やかな配慮によって幼い子どもたちが信じてきたような「旅」ではなく、記憶されるべき現代の「悲劇」であるからだ。レンヌ裁判で軽視されたドレフュスの言葉にゾラが与える重要性は、この公開書簡の相手であるリュシー・ドレフュスに対して「彼〔ドレフュス〕があなたに書いた手紙は不朽のものです。人間の魂から湧き出た無辜の苦しみを語る、最も美しい叫びとして残るでしょう」[LM, 971]と話す身振りにもあらわれる。前年ジョゼフ・レナックは、ドレフュスがリュシーに宛てた書簡を『無実の人間の手紙』と題し公刊していた。

ドレフュスの言葉に高い価値を認めるゾラは、自らをここで「詩人」と強調し、1899年のドレフュスを「不正による苦しみによって聖別された英雄」[LM, 971]と称する。ドレフュスの子どもたちがレンヌの留置所で「英雄然とした父親を見出し、永遠に心に焼きつける」[LM, 975-976]場面を思い描いたと明かすとき、この「詩人」が紡ぐ親子の風景のなかのドレフュスは、「長く重い自分の責務を英雄的に果たすのだ」と独房でノートに書き記した実在の人物を彷彿させる。しかし「一挙に虚偽の告発をそそいで」家族のもとへ帰せなかった現実を前に、ゾラはドレフュスの栄光を打ち立て、栄光を授与することこそ、己を含めた以後の「詩人たち」の仕事と断言する。それは、後世へ向けて「受難者」の記憶を語り、「侮蔑」の対象とすべき「罪人たち」の不名誉を宣告することであり、最終的に祖国フランスへの貢献となる [LM, 972-973] ——

我々の方は、明日も昨日までと同じように正義を求めて激しく闘いを継続します。我々は、無実の人間の名誉を回復しなければなりません。十分な栄光を得ている彼の名誉回復のためというよりも、この度を越した不正で確実に滅びゆくであろうフランスの名誉回復のためです。[LM, 974]

まさにこの表明は、1898年の「陪審員への宣言」で「真実と正義を求めて苦しむ人間は威厳と崇高を身につけてゆく」と述べ、「今こそフランスがなお人権の祖国としてのフランスであるのか問われている」と訴えたことの延長にある⁴⁶⁾。ドレフュスの特赦を「人間の尊厳に対するいっそう忌まわしい侵害」と立言するゾラは、国の政府が「正義を示すべきときに慈悲をもって繕ったこと」を非難し、誤った国民を正しい道へ導こうとする[LM, 971]。そしてこの課題を確認したうえで、ドレフュス夫人に「あなたの子どもたちが大きく成長する前に、彼らの姓があらゆる汚れをそそいで法的に潔白になることを希求する」[LM, 975]と語りかけるのである。1895年1月27日の手紙で見たように、それはリュシーが夫に伝えた「義務」、この夫婦の5年にわたる「生」の意味、ドレフュスがレンヌの法廷で語りながら、声として届かなかった訴えであった。「勝利の無罪判決」という「輝かしい償い」にたどりつく瞬間を夢想するゾラは、手紙の最後で「語り」ののちの場面までを描き、その「生」と一体になった「言葉」が果たすものを次のように説く――

子どもたちが父を尊敬し賛美するためには、その父がいかに尊敬と賛美にふさわしい人物なのかを知らなければなりません。父が語り終えたとき、子どもたちはこれほど人々から歓呼して迎えられる英雄、その苦しみが人々の心に深い感動を与えた殉教者はこの世にいないことを知るでしょう。そして父をきわめて誇りに思い、栄名として彼の姓を名乗るでしょう。人間の悪行と卑劣な行為が実現に至らせた、最も恐ろしい運命のもとで、廉潔を保ち崇高の域に達した勇者、克己の人間の姓として。[LM, 976]

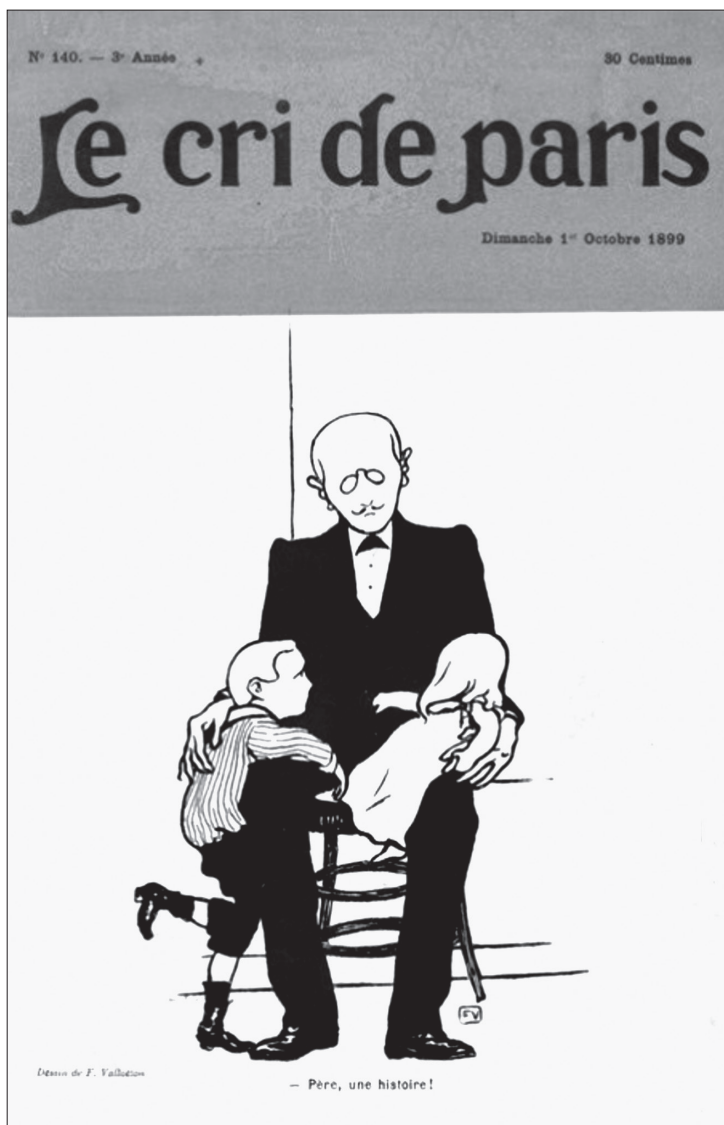
レンヌ裁判において傾聴されず、「名誉……子……無実……」のみを法廷で聞かせたドレフュスの将来の言葉を希望し、ゾラはこの声の主が「すべてを語り終える」日を待っている。そして前年に発表した共和国大統領フェリックス・フォール宛の公開書簡と同様に「私の深い敬意のしるしをお受けください (Veuillez agréer, madame, l'assurance de mon profond respect.)」の末文で手紙を締めくくる[LM, 976]。結語として最後に響く«respect»こそが、大統領と同等に捧げられたドレフュス家への敬意を顕しているだろう。

結 語

1898年の裁判でドレフュスの無実を誓い、「そこに私の命、私の名誉を賭ける」⁴⁷⁾と公言したゾラは、「名誉」からかけ離れたままレンヌの法廷を去り、特赦によって釈放された翌年のドレフュスを憚ることなく「記憶を残す人間」と呼んだ。古今の作家たちの作品を心の糧とし、自らの深い感情と結びつけて獲得した言葉を未来へ進む力としたドレフュスが「声」を取り戻すまでのあいだ、歴史に残すべき言葉の意味と重さを語ったのである。ここでは、「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」の発表から2日後の1899年10月1日に、フェリックス・ヴァロットンの提供する「お父さま、お話して！」が『ル・クリ・ド・パリ』誌の表紙を飾ったことも想起しておきたい〔図版参照〕。それは、ドレフュスの「語り」を待ち望む長男ピエールと長女ジャンヌが父親の膝の上に跳び乗ろうとする場面をあらわし、「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」におけるゾラの文章と重なる（ヴァロットンは前年1月23日付の同誌の表紙のために「新聞の時代」を手がけ、そのなかで「私は告発する……！」が掲載された『オーロール』紙を描いていた。「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」にも迅速な反応を示したわけだが、この詳細については稿をあらためて論じることにした）。

ドレフュスは、1896年に軍が押収した悪魔島での手記や書簡等の大半を1900年9月までに取り戻し、それらを基に『我が生涯の5カ年』を完成させた。翌年5月1日に刊行された獄中記は、「私の子どもたちに」の献辞と「これらの頁において、生者たちの世界から切り離された、我が生涯の5カ年のみを語る」⁴⁸⁾という序文が示すように、まさに「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」でゾラが求めた「父子間の語り」の実現であった。この「語り」は、1899年の釈放の日に発表したドレフュスの声明文の引用で締めくくられ、それを導く本文は「私は、釈放当日に、私の考えと固い意志をあらわす次の声明文を発表した」で終わる⁴⁹⁾。原文の結語は「私の固い意志 (mon invincible volonté)」で、この「意志」には、闘いの継続へ向けてドレフュスが示した1901年の強い決意も見てとれる。

ゾラは、パリ・ブリュッセル通りの自宅にアルフレッド・ドレフュス夫妻を招き、本人から冷静に語られる悪魔島の真実に耳を傾ける機会を得た⁵⁰⁾。そしてこの自宅で不慮の死を遂げる前年、1901年2月1日に『前進する真実』を上



フェリックス・ヴァロットン「お父さま、お話して！」
『ル・クリ・ド・パリ』誌 1899 年 10 月 1 日号表紙

梓し、ドレフュスにも献呈する。5月8日にはドレフュスから受領した『我が生涯の5カ年』に対して礼状を^{したた}認め、「殉教者」自身が無辜と苦しみを語り、実像を示した重要性に触れている⁵¹⁾。

今日、我々はドレフュスの獄中記を読み、彼の感情的な世界を知り、1912年における声も聴くことができる。ゾラの死から10年後、ドレフュスは言語学者フェルディナン・ブリュノの勧めにしたがい、ソルボンヌの研究室で録音に臨み、自ら準備したテキストを読みあげた。1906年に名誉を回復し、レジオン・ドヌール勲章を受けた「無実の人間」は、豊かな声で自分を擁護してくれたすべての人々に感謝し、彼らの行為が「人類の歴史のなかで一転機を画し、自由や正義、社会的連帯についての思想のための大いなる進歩の時代へ向けて、堂々たる一步になるだろう」⁵²⁾と述べている。ゾラが希望したように、ドレフュスは彼自身の言葉によって「記憶を残す人間」となり、その「語り」は生き延びた。我々はそこに、最晩年のゾラが言論によって示した人間の尊厳、真実をめぐる闘いのひとつの証を見る。文学者の英知とともに、夥しい記憶を絡めて残された言葉は、今もたしかに当時のドレフュスの「生」を語っているのである。

註

- 1) ドレフュス事件における「真実」と「伝説」の問題については、主にアラン・パジェスの次の著作を参照——Alain PAGÈS, *L'affaire Dreyfus. Vérités et légendes*, Paris : Perrin, 2019 ; 邦訳『ドレフュス事件——真実と伝説』(吉田典子・高橋愛訳), 法政大学出版局, 2021年。
- 2) Alfred DREYFUS, *Cinq années de ma vie*, Paris : François Maspero, 1982, p. 55. 本書からの引用はすべて拙訳。訳出にあたっては次の既訳を参照した——『ドレフュス獄中記——わが生涯の五カ年』(竹村猛訳), 中央大学出版部, 1979年。
- 3) Voir Émile ZOLA, *La Vérité en marche*, in *Œuvres complètes*. Édition établie sous la direction d'Henri MITTERAND, Paris : Tchou, Cercle du livre précieux, 15 vol., 1966-1970, t. XIV, p. 968. 『前進する真実』からの引用にはこの版・巻を用い、*EC*の略号と頁数を示す。引用はすべて拙訳。訳出にあたっては以下を参照した——ゾラ『時代を読む 1870-1900』(小倉孝誠・菅野賢治編訳・解説), 《ゾラ・セレクション》第10巻, 藤原書店, 2002年。
- 4) 「我が日記」(*Mon journal*)からの引用にさいしては、本文中に *MJ* の略号と DREYFUS, *Cinq années de ma vie*, *op. cit.* からの頁数を示す。
- 5) Voir Alfred et Lucie DREYFUS, «*Écris-moi souvent, écris-moi longuement...*».

Correspondance de l'île du Diable. Édition établie par Vincent DUCLERT, Paris : Mille et une nuits, 2005. ドレフュスの書簡からの引用はこの版にもとづき, *Corr.* の略号と頁数を示す。引用はすべて拙訳。

- 6) フランス国立図書館所蔵の 14 冊のノートからの引用には、公刊されている Alfred DREYFUS, *Cahiers de l'île du Diable*, Paris : Éd. Artulis Pierrette Turlais, 2009 を用い、本文中に C の略号と頁数を示す。
- 7) DREYFUS, *Cinq années de ma vie*, *op. cit.*, p. 57. アルザスにおけるドレフュス家の歴史については、以下に詳しい（理工科学校進学当時のアルフレッドの心境も知ることができる）—— voir Vincent DUCLERT, *Alfred Dreyfus. L'honneur d'un patriote*, Paris : Fayard, 2006, pp. 31-45.
- 8) Voir Pierre MIQUEL, *L'affaire Dreyfus*, Paris : PUF, 1959, p. 31.
- 9) パウル・アサール『アルザスのユダヤ人』（宇京早苗訳）、平凡社、1988 年、255-260 頁；有田英也『ふたつのナショナリズム——ユダヤ系フランス人の「近代」』、みすず書房、2000 年、124-127 頁。
- 10) フランス革命と公的空間の創出、アイデンティティの帰属形態と私的空間の問題、能力主義的基準にもとづいてユダヤ人に開かれたエリート上昇の道とそれにとまなう 19 世紀の新たな反ユダヤ主義の爆発については、次の論考などを参照——ビエール・ビルンボーム「補論 2 説明変数としての国家類型」、ベルトラン・パディ、ビエール・ビルンボーム『国家の歴史社会学〈再訂訳版〉』（小山勉・中野裕二訳）、吉田書店、2015 年、279-293 頁。
- 11) Voir Joseph REINACH, *Histoire de l'affaire Dreyfus (Le Procès de 1894 - Esterhazy - La Crise)*, éd. Hervé DUCHÊNE, Paris : Robert Laffont, coll. «Bouquins», 2006, p. 219.
- 12) Émile ZOLA, «Lettre à M. Félix Faure, président de la République [J'accuse]», *CEC*, p. 924. 普仏戦争後、フランス国籍を選択したドレフュス家は、ドイツ統治下のミュルーズに残した製糸工場を維持し、アルフレッドの兄マチューらが会社経営に携わっていた。そのため、アルフレッドは帰省でアルザスに短期滞在することがあった。
- 13) Voir DUCLERT, *op. cit.*, pp. 526-527.
- 14) *Corr.*, p. 177.
- 15) *Ibid.*, p. 322.
- 16) *Ibid.*, pp. 389-390.
- 17) *Ibid.*, p. 411.
- 18) DREYFUS, *Cinq années de ma vie*, *op. cit.*, p. 174.
- 19) シェイクスピア『オセロウ』（菅泰男訳）、岩波文庫、1960 年、102-103 頁。本論における表記の統一のため、引用者が若干訳を変更した。
- 20) Voir *Corr.*, p. 240-241 ; DUCLERT, *op. cit.*, pp. 522-523.
- 21) *Corr.*, p. 428.

- 22) シェイクスピア『ヘンリー四世・第一部』（中野好夫訳），岩波文庫，1969年，9頁。
本論における表記の統一のため，引用者が若干訳を変更した。
- 23) シェイクスピア『ハムレット』（野島秀勝訳），岩波文庫，2002年，52頁。
- 24) イブセン『イブセン戯曲選集——現代劇全作品』（毛利三彌訳），東海大学出版会，1997年，762-764頁。本論における前後の文脈上，引用者が若干訳を変更した。
- 25) 引用の原文は以下のとおり——«Penser, c'est vivre ; se souvenir, c'est revivre : voilà pourquoi je me décide enfin à écrire mes mémoires.» (Alphonse de LAMARTINE, *Mémoires inédits*, Paris : Hachette, 1909, p. 3).
- 26) 原詩は次の4行によって始まる——

Pourquoi le prononcer ce nom de la patrie ?
 Dans son brillant exil mon cœur en a frémi ;
 Il résonne de loin dans mon âme attendrie,
 Comme les pas connus ou la voix d'un ami.

(Alphonse de LAMARTINE, *Milly, ou la terre natale*, in *Œuvres poétiques*, éd. Marius-François GUYARD, Paris : Gallimard, coll. «Bibliothèque de la Pléiade», 1963, p. 392).

- 27) Alfred de VIGNY, *La Mort du loup*, in *Œuvres complètes*, éd. François GERMAIN et André JARRY, Paris : Gallimard, coll. «Bibliothèque de la Pléiade», t. I, 1986, p. 145.
- 28) *Ibid.*, p. 144.
- 29) Michel Eyquem de MONTAIGNE, *Les Essais*. Édition réalisée par Denis BJAÏ, Bénédicte BOUDOU, Jean CÉARD et Isabelle PANTIN, sous la direction de Jean CÉARD, Paris : Librairie Générale Française, coll. «La Pochothèque», 2001, p. 1256.
『エッセー』からの引用は次の邦訳に拠る（本論における表記の統一のため，引用者が若干訳を変更している）——モンテーニュ『エッセー』（宮下志朗訳），白水社，全7冊，2005-2016年。以下，「『エッセー 6』，44頁」のように示す。
- 30) Voir *ibid.*, pp. 86-87. 『エッセー 1』，61-63頁。
- 31) Voir *ibid.*, p. 1633. 『エッセー 7』，218頁。モンテーニュが『エッセー』の執筆期間にあらわした死の思想に関しては，主に以下を参照——保荊瑞穂『モンテーニュ よく生き，よく死ぬために』，講談社学術文庫，2015年，293-321頁；山上浩嗣『モンテーニュ入門講義』，ちくま学芸文庫，2022年，69-131頁。
- 32) MONTAIGNE, *op. cit.*, p. 1655. 『エッセー 7』，246頁。
- 33) *Ibid.*, pp. 1448-1449. 『エッセー 6』，287頁。
- 34) *Ibid.*, p. 1451. 同上，290頁。
- 35) *Ibid.*, p. 91. 『エッセー 1』，68-69頁。
- 36) Voir *ibid.*, p. 78.
- 37) Voir DREYFUS, *Cinq années de ma vie*, *op. cit.*, p. 224. 当時外務書記官であった

モーリス・パレオロークも、裁判所の記録保管所で会ったカリエール少佐が「不眠、眩暈、嘔吐感に苦しみ、処方されたコーラ・ナッツで持ちこたえている病身のドレフュスは、果たして裁判をやり抜けるのだろうか」と語ったことを1899年8月8日に書き残している (Maurice PALÉOLOGUE, *Journal de l'affaire Dreyfus. 1894-1899. L'affaire Dreyfus et le Quai d'Orsay*, Paris : Plon, 1955, p. 198)。

- 38) Charles PÉGUY, *Notre jeunesse*, Paris : Gallimard, coll. « Idées », 1957, p. 73.
- 39) Léon BLUM, *Souvenirs sur l'Affaire*, Paris : Gallimard, coll. « Idées », 1981, p. 34.
- 40) PALÉOLOGUE, *op. cit.*, p. 195.
- 41) Joseph REINACH, *Histoire de l'affaire Dreyfus (Cavaignac et Félix Faure - Rennes - La Révision)*, éd. Hervé DUCHÈNE, Paris : Robert Laffont, coll. « Bouquins », 2006, p. 504.
- 42) *Idem*
- 43) DREYFUS, *Cinq années de ma vie, op. cit.*, p. 226.
- 44) 「アルフレッド・ドレフュス夫人への手紙」(«Lettre à M^{me} Alfred Dreyfus»)からの引用は、本文中にLMの略号とともにÆCからの頁数を示す。
- 45) Voir «Chez Émile Zola. À Médan», *L'Aurore*, 29 juillet 1899, in Émile ZOLA, *Œuvres complètes*. Édition établie sous la direction d'Henri MITTERAND, 21 vol., Paris : Nouveau Monde Éditions, 2002-2019, t. 18, pp. 604-606.
- 46) Émile ZOLA, «Déclaration au jury», *ÆC*, pp. 936-937.
- 47) *Ibid.*, p. 939.
- 48) DREYFUS, *Cinq années de ma vie, op. cit.*, p. 55.
- 49) 引用の原文は以下のとおり—— «Le jour même de ma libération, je fis paraître une note qui traduisait ma pensée et mon invincible volonté.» (*ibid.*, p. 226).
- 50) Alfred BRUNEAU, *À l'ombre d'un grand cœur, souvenirs d'une collaboration*, Genève : Slatkine Reprints, coll. « Ressources », 1980, pp. 164-166 ; Jean-Claude LE BLOND, «Émile Zola et la famille Dreyfus : "L'affaire Dreyfus telle que je l'ai vécue" par Mathieu Dreyfus», *Les Cahiers naturalistes*, n° 53, 1979, pp. 138-144.
- 51) Lettre à Alfred Dreyfus (8 mai 1901), in Émile ZOLA, *Correspondance*. Édition publiée sous la direction de Bard BAKKER et Henri MITTERAND, 10 vol., Montréal / Paris : Presses de l'Université de Montréal et CNRS Éditions, 1978-1995, t. X, p. 274 ; ギョー『書簡集 1858-1902』(小倉孝誠編・解説, 小倉孝誠・有富智世・高井奈緒・寺田寅彦訳), 《ギョー・セレクション》第11巻, 藤原書店, 2012年, 396-397頁。
- 52) この録音はフランス国立図書館の電子図書館 Gallica («Archives de la parole»)で聴くことができる。